職長教育・安全衛生責任者教育（建設業）及び職長教育（製造業）開催のご案内

建設あるいは製造現場等で直接労働者を指揮する職長は、労働者の健康と安全を確保する上で大変重要な立場にあります。このため、労働安全衛生法第60条では、事業者は職長等に対し安全衛生教育（職長教育）を行うよう規定されています。職長教育の対象となる業種は、**建設業と製造業（一部の業種は除く）、自動車整備業、機械修理業等**です。

一方、安全衛生責任者は、建設業の元請けと下請けの混在作業現場において請負人側が選任する職であり、混在作業現場で義務付けられている統括安全衛生管理の請負人側の責任者として重要な職務を担っています。

今回は商工会建設部会と工業部会の共催による職長教育と安全衛生責任者教育講習会を開催いたします。この機会に従業員等に受講を進めてください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響がありますので、定員オーバーの場合は、調整させていただきますのでご承知おきください。

　募集要項

日　程　令和３年１２月１６日（木）・１７日（金）　【２日間】

初日受付　午前８時３０分～

開講式　　午前８時５０分～

講義開始　午前９時～

会　場　富士見町商工会館２階会議室（富士見町落合10078-1）

受講料（表示金額は消費税込みです）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 受講料 | テキスト代 | 計 |
| 建設業 | 富士見町商工会員 | 7,700円 | 1,540円 | 9,240円 |
| 非会員 | 15,400円 | 1,540円 | 16,940円 |
| 製造業 | 富士見町商工会員 | 6,600円 | 880円 | 7,480円 |
| 非会員 | 13,200円 | 880円 | 14,080円 |

講　師　社会保険労務士　ばば事務所　馬場　孝幸　氏　（岡谷市）

カリキュラム

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日程 | 時間 | 教育内容 | 職長教育・安全衛生責任者教育  （建設業）  １４時間 | 職長教育  （製造業）  １２時間 |
| 12月16日（木） | 9：00～11：30 | ・指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法 | 必須 | 必須 |
| 11：30～15：00  （昼休憩１時間含） | ・危険性又は有害性の調査の方法  ・危険性又は有害性の調査の結果に基づき講ずる措置  ・設備、作業等の具体的な改善の方法 | 必須 | 必須 |
| 15：00～16：00 | ・安全衛生責任者の職務等に関すること  （安全衛生責任者教育項目） | 必須 |  |
| 16：00～17：00 | ・統括安全衛生管理の進め方に関すること  （安全衛生責任者教育項目） | 必須 |  |
| 12月17日（金） | 9：00～10：30 | ・危険性又は有害性の調査の方法  ・危険性又は有害性の調査の結果に基づき講ずる措置  ・設備、作業等の具体的な改善の方法 | 必須 | 必須 |
| 10：30～13：30  （昼休憩１時間含） | ・作業手順の定め方  ・労働者の適正な配置の方法 | 必須 | 必須 |
| 13：30～15：30 | ・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法  ・労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法 | 必須 | 必須 |
| 15：30～17：00 | ・異常時における措置  ・災害発生時における措置に関すること | 必須 | 必須 |
| 17：00～ | 修了証の交付 | 必須 | 必須 |

※　製造業の職長教育のみ12月16日は15時で終了となります。

※　職長とは、「作業中の労働者を直接指揮・監督する者」と定められています。事業場によっては、監督・班長・リーダー・作業長などさまざまな呼称がありますが、現場で労働者の作業の進め方の指揮・命令をする立場にある人のことを言います。

※　安全衛生責任者とは、建設現場における安全衛生の特定項目に関して、業務執行責任を負わされている個人を言います。

申込み　別添の申込書にご記入の上、富士見町商工会まで提出ください。（FAX可）

　　　　（受講申込書は富士見町商工会ウェブサイトからもダウンロードできます。）

　　　　　（<http://fujimi-ts.org/>）

申込み〆切　令和３年１２月８日（水）

受講料等納入方法　１２月１６日現金でお支払いください。

（おつりの無いようにご協力をお願いいたします）

定　員　２０名（新型コロナウイルス感染予防対策のため定員オーバーの場合は調整させていただきます）

その他

　①　持ち物　筆記用具

　②　教材は当日お渡しします。

　③　新型コロナウイルス感染防止の観点から当日マスクの着用をお願いいたします。

問い合わせ　富士見町商工会　原　博史　電話0266-62-2373　FAX 0266-62-5644

主催　富士見町商工会建設部会・工業部会

職長教育・安全衛生責任者教育（建設業）及び

職長教育（製造業）受講申込書

＜富士見町商工会　FAX 0266-62-5644**＞**

　次の通り、受講申し込みをいたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりなが | |  |
| 氏 名 | |  |
| 生年月日 | | 昭和　・　平成　　　年　　　　月　　　日生 |
| 現住所 | |  |
| 携帯電話（　　　　　）　　　　　― |
| 勤務先 | 会社名 |  |
| 所在地 |  |
|  | 電話（　　　　　）　　　―　　　　　ｆａｘ（　　　　　）　　　― |
| 業種（どちらかを選択してください） | | 建設業　　　　・　　　　製造業 |
| 備考 | |  |

※　上記で知り得た個人情報は職長教育・安全衛生責任者教育講習以外では使用しません。